

川口市の基本特性等現状把握調査結果

目 次

I. 人口構成について	1
1. 人口と世帯の推移・推計	1
2. 高齢化率の推移・推計	2
3. 合計特殊出生率の推移	2
4. 外国人人口の推移	3
5. 夜間人口と昼間人口の推移	4
II. 各分野対象者等の状況及び動向	5
1. 高齢者に係る状況	5
2. 障害（児）者に係る状況	6
3. 子ども・子育てに係る状況	6
4. 生活保護に係る状況	8
III. 地域の社会経済的条件と位置（交通）の状況	9
1. 就業の状況	9
2. 交通の状況	11
IV. その他、わが国における社会動向	12
1. ライフスタイルや価値観の多様化	12
2. 安全・安心の確保	12
3. 環境問題への対応と持続可能な社会の構築	15

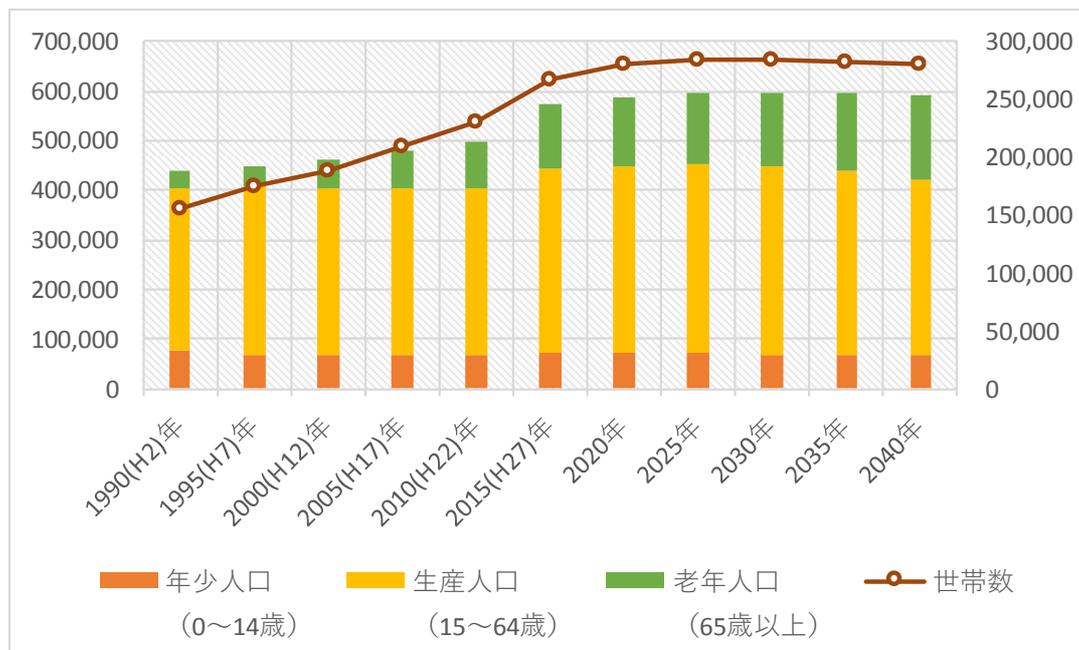
I 人口構成について

1. 人口と世帯の推移・推計

川口市の人口及び世帯数は増加傾向にあり、2015年現在で約57万人となっています。2020年ごろまではその傾向が続き、その後は緩やかな減少傾向に変化していくことが推計されています。

年齢別に見た場合、生産年齢人口の占める割合が高く、比較的、元気な（若い）都市といえます。

図表 1：川口市の人口及び世帯の推移・推計

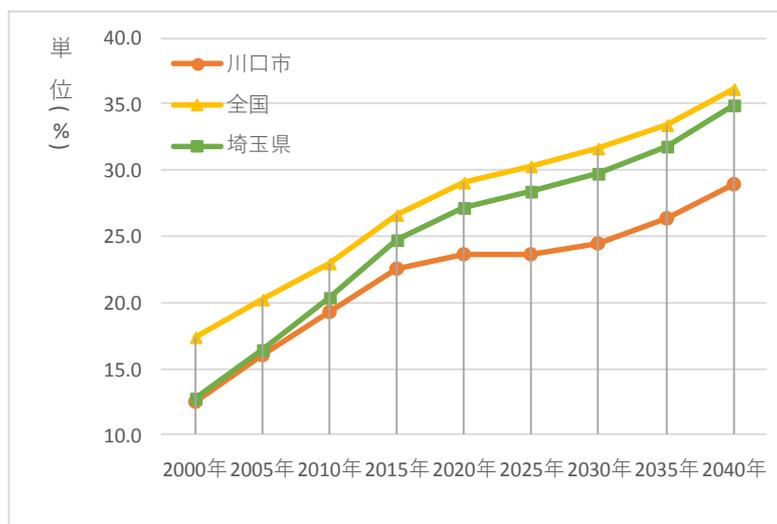


出典：2015年までは国勢調査結果の推移等、2020年以降の推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」より

2. 高齢化率の推移・推計

川口市においても高齢化率は年々上昇しており、2015年現在で23.6%。全国や埼玉県と比較すると下回る数値となっています。団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、23.6%となることが推計されています。

図表2：高齢化率の推移・推計（全国・埼玉県・川口市）

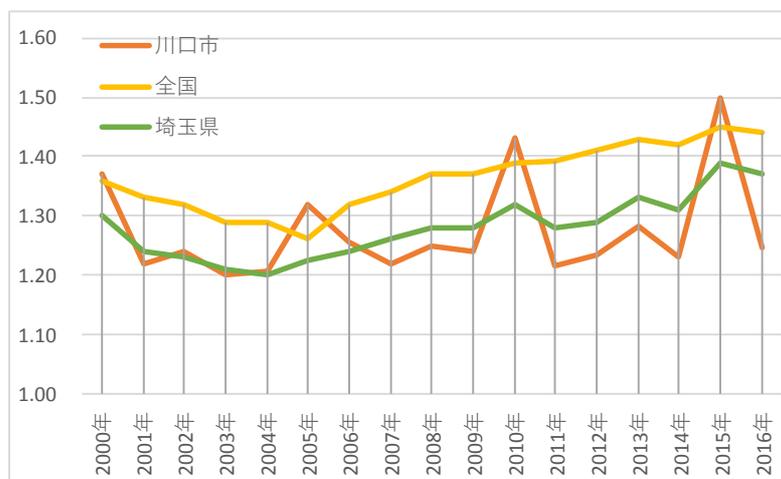


出典：2015年までは国勢調査結果の推移等、2020年以降の推計値は国立社会保障・人口問題研究

3. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、上下動を繰り返しながらも埼玉県平均とほぼ同様の推移を辿っており、2016年現在で1.25となっています。川口市・埼玉県ともに、全国平均よりは低い値となっています（2016年の全国平均は1.44）。

図表3：合計特殊出生率の推移（全国・埼玉県・川口市）

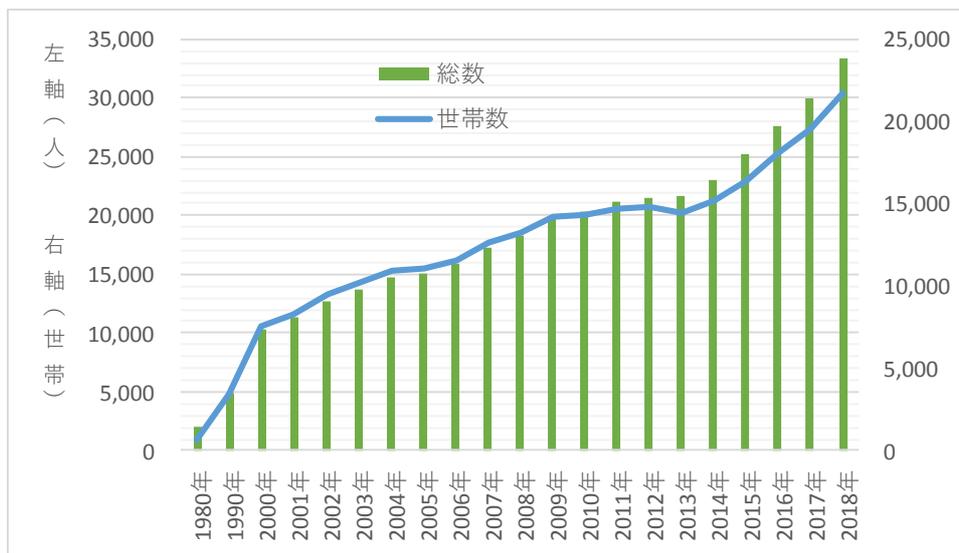


出典：埼玉県「彩の国統計情報」より

4. 外国人人口の推移

川口市における外国人人口は全国的にあまり類を見ない速度で増加しており、2018年現在、33,279人、21,652世帯となっています。

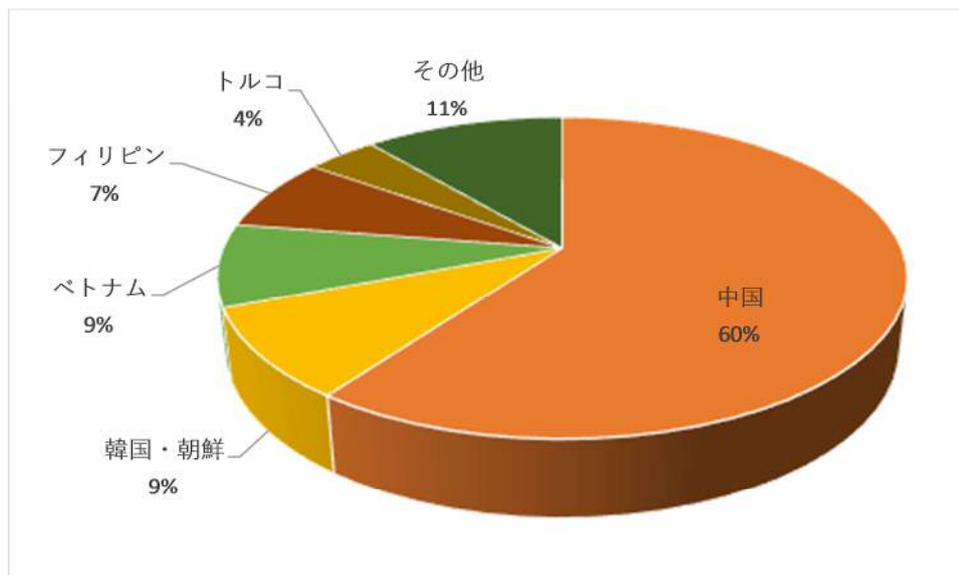
図表4：外国人人口と世帯数の推移



出典：川口市「統計情報第2章人口第3表」より

国籍別にみると、全体の6割が中国人となっています。

図表5：国籍別住民数（2018年1月1日現在）



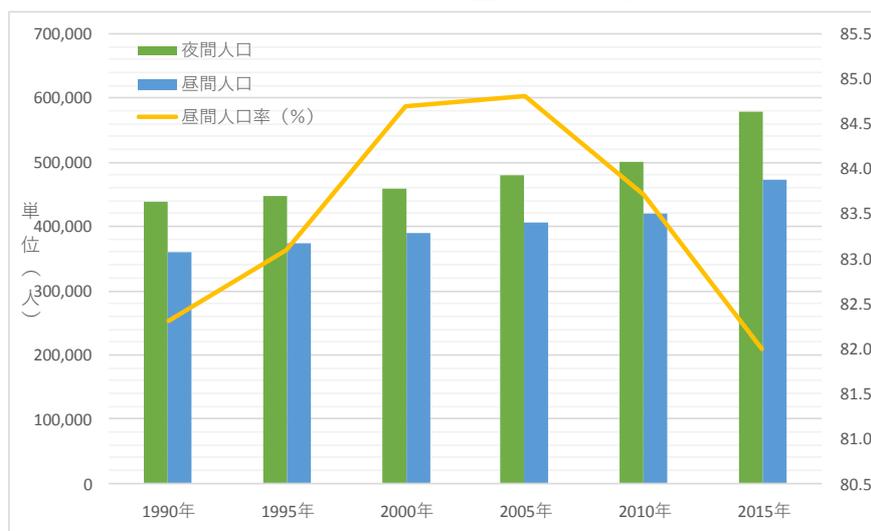
出典：川口市「統計情報第2章人口第22表」より

5. 夜間人口と昼間人口の推移

2015年現在、昼間人口は473,778人、夜間人口は578,112人、昼間人口率は82.0%となっています。

昼間人口・夜間人口ともにその数は増加していますが、2005年以降、昼間人口率は低下しています。

図表6：夜間人口と昼間人口の推移



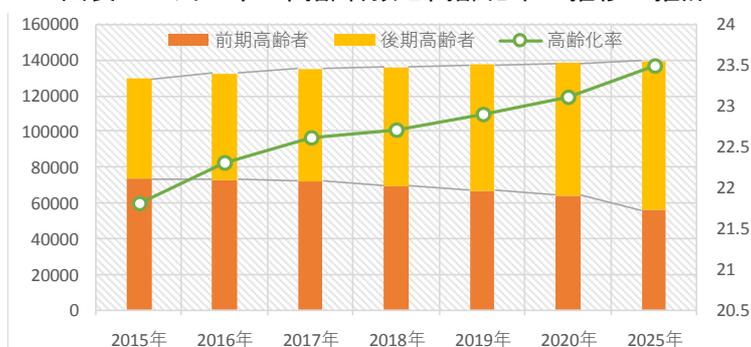
出典：川口市「統計情報第3章国勢調査第2表」より

Ⅱ 各分野対象者等の状況及び動向

1. 高齢者に係る状況

全国的な傾向と同様、川口市においても高齢化率は上昇を続けていくことが推計されています。2017年現在、高齢者数135,102人（高齢化率22.6%）ですが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には139,767人（高齢化率23.5%）となることが見込まれています。内訳としては、後期高齢者の数が2019年以降、前期高齢者の数を超えることが推計されています。

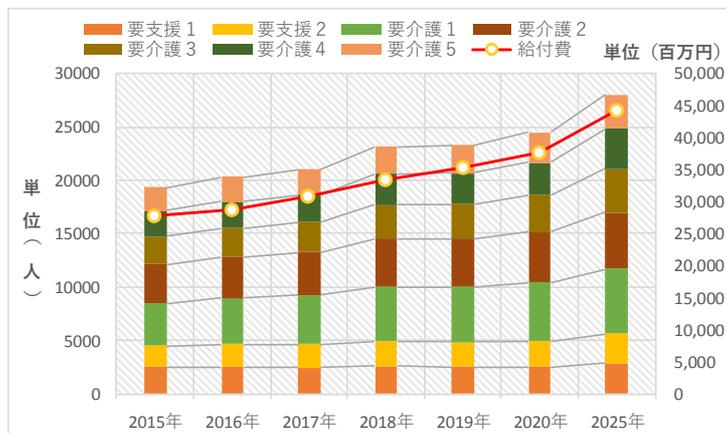
図表7：川口市の高齢者数と高齢化率の推移・推計



出典：住民基本台帳・推計値（各年10月1日）、厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」、「介護保険事業計画用ワークシート」より

要介護度別に推移・推計を見ると、今後2025年に向かって全体的に増加していくことが推計されています。2017年現在、認定者数は21,070人ですが、2025年には27,982人となり、それに伴って介護サービス給付費も約308億円から、約444億円へと増加することが見込まれます。

図表8：認定者及び給付費の推移・推計



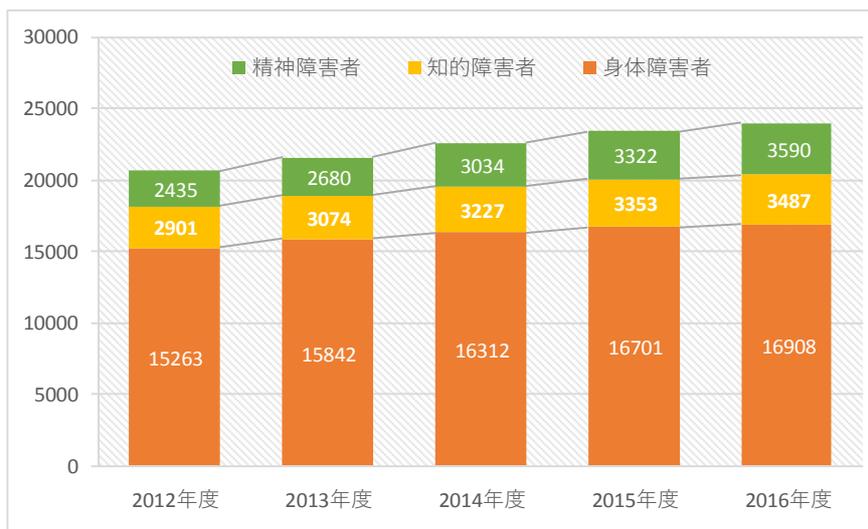
出典：介護保険事業状況報告・推計値（各年9月末現在）

2. 障害(児)者に係る状況

2017年現在、川口市における障害者手帳所持者数は23,985人となっており、うち、身体障害者16,908人、知的障害者3,487人、精神障害者3,590人という状況です。

平成24年以降からの障害種別ごとの推移をみると、特に精神障害者の増加が顕著に表れています。

図表9：障害者数の推移



出典：川口市「川口市障害者福祉計画（平成30年3月）」より

3. 子ども・子育てに係る状況

川口市の待機児童数は、2018年4月1日現在で82名、埼玉県内でもさいたま市(315名)、朝霞市(106名)、三郷市(98名)に次いで、4番目に多い数となっています。推移をみると、2015年以降は減少傾向にありますが、2018年には増加した結果となっています。

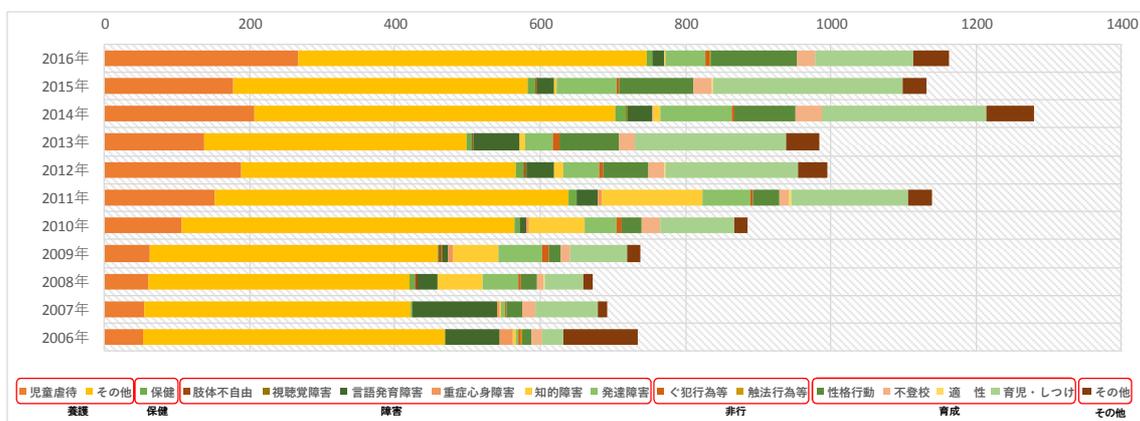
図表10：待機児童数の推移



出典：埼玉県県政情報・統計データより

家庭児童相談室の相談状況をみると、項目が変更された2006年以降、総数は増加しており、児童虐待や性格行動、育児・しつけなどに関する相談件数が高くなっています。

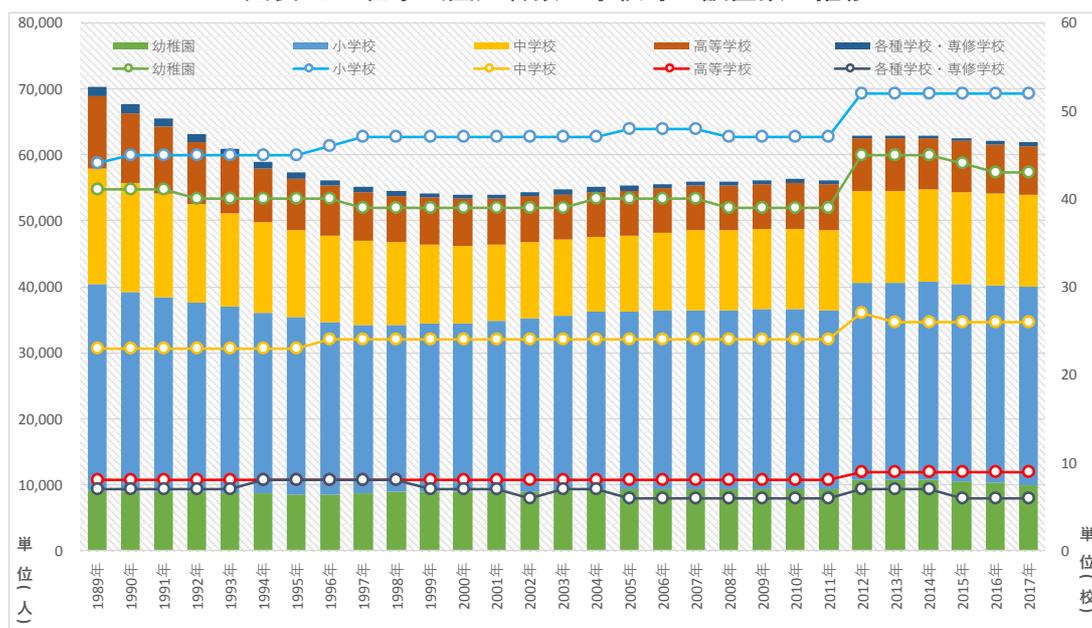
図表 11：家庭児童相談室の相談状況の推移



出典：川口市統計書第12章社会福祉19表より

1989（平成元年）年～2017（平成29）年の川口市内の学校の推移からみると、在学（園）者数は2000年前後にかけて一度落ち込みましたが、その後増加傾向にあり、2017年現在、幼稚園生9,885人、小学生30,125人、中学生13,944人、高校生7,424人、各種学校・専修学校生は572人となっています。学校数の状況はいずれも横ばいの推移ですが、近年、幼稚園と小学校の数のみ上昇しています。

図表 12：在学（園）者数と学校等の設置数の推移



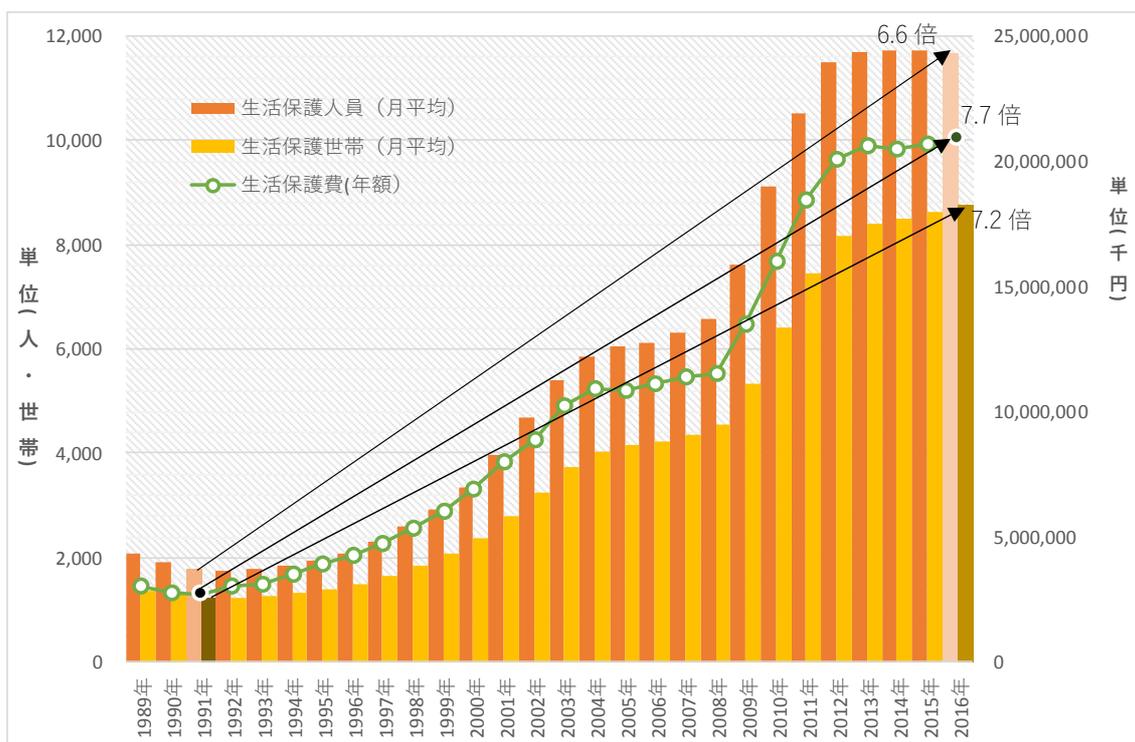
出典：川口市統計書第14章教育1表より

4. 生活保護に係る状況

1989（平成元）年～2017（平成 29）年の川口市の生活保護の状況を見ると、生活保護人員、生活保護世帯、生活保護費、いずれも大幅に増えてきました。

生活保護人員は、1991 年の 1,770 人から比較すると、2016 年にはおよそ 6.6 倍の 11,651 人に、生活保護世帯は 1,213 世帯からおよそ 7.2 倍の 8,745 世帯に、生活保護費は約 27 億円からおよそ 7.7 倍の約 209 億円に増加しています。

図表 13：生活保護の状況の推移



出典：川口市統計書第 12 章社会福祉 1 表より

Ⅲ 地域の社会経済的条件と位置(交通)の状況

1. 就業の状況

川口市の就業者数と完全失業率の推移をみると、2011年10月に川口市・鳩ヶ谷市の合併があったため、2015年の就業者数が増加していますが、その値を差し引くと総数はほぼ横ばいで推移しています。

完全失業率の推移をみると、2008年のリーマン・ショックの後まで悪化の一途をたどっていましたが、その後回復傾向に転じ、2015年時点では約4.3%となっています。

また、川口市経済レポートの経済展望（平成30年1月～3月期）によると、新規求人倍率は比較的高く、期中平均で2.06倍となっています。有効求人倍率においても、拡大傾向で推移しており、当期は1.27倍であると示されています。

図表 14：川口市における就業者数と完全失業率の推移

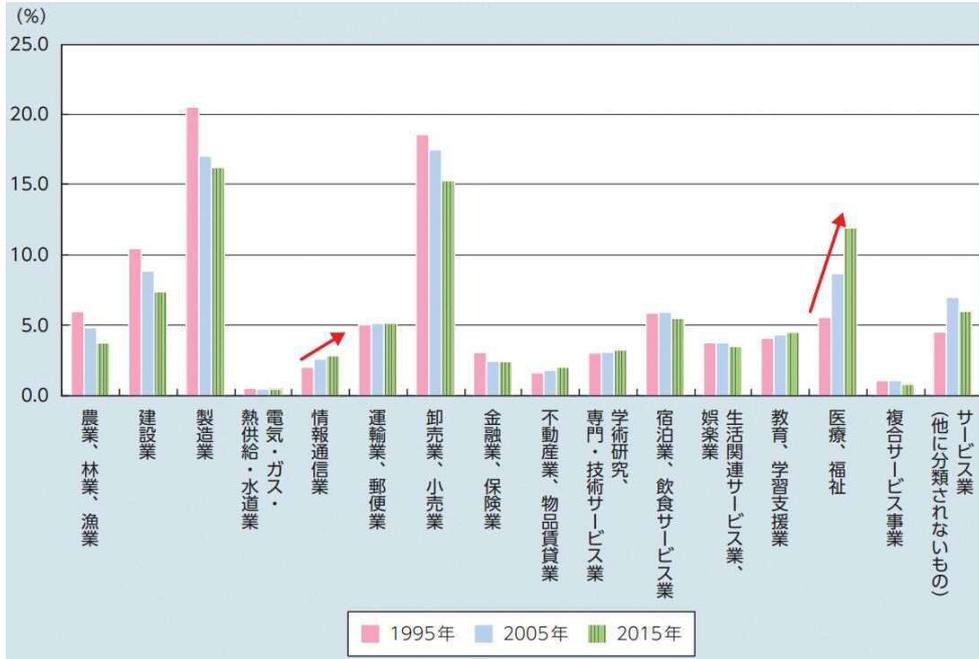


出典：川口市統計書「国税調査の推移等」より

1995年から2015年までの産業別就業者割合の変化を国勢調査の結果から見ると、第1次産業及び第2次産業の就業者割合は減少する一方、第3次産業の就業者割合は上昇しています。特に、医療、福祉の分野における就業者割合が大きく伸びており、少子高齢化等の影響により国民的なニーズが増大していることがうかがえます。

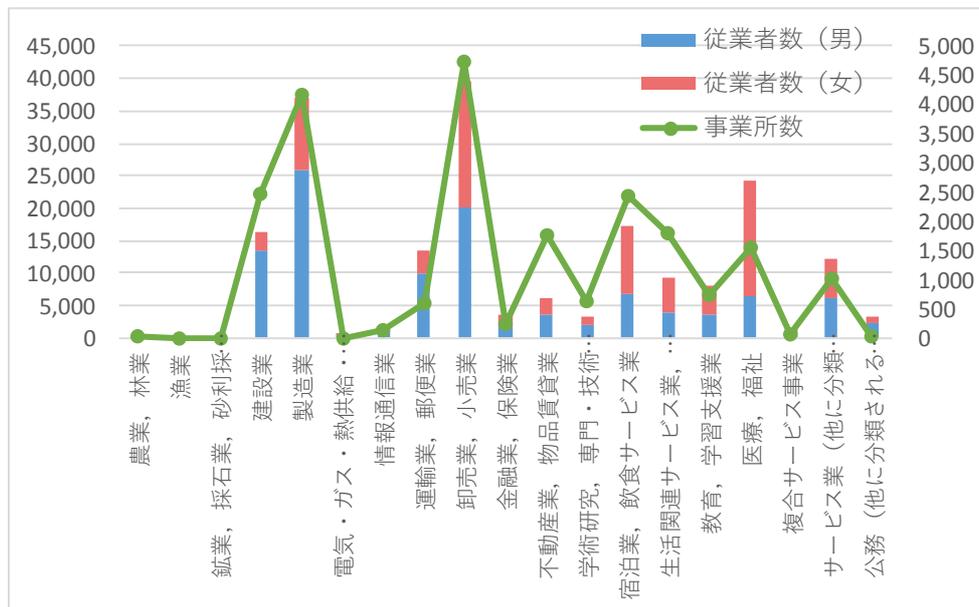
平成26年経済センサスによると、川口市においてもこのような傾向がみられています。全国と比較した場合、川口市の場合は卸売業、小売業の就業者割合が高く、男女合わせて39,501人、次いで製造業の36,879人、医療、福祉の24,210人となっています。

図表 15：産業別就業者割合の推移



出典：厚生労働省「平成 29 年版厚生労働白書」より

図表 16：川口市における産業別就業者数と事業所



出典：総務省統計局「平成 26 年経済センサス」より

2. 交通の状況

川口市は埼玉県南部地域(川口市、蕨市、戸田市)に位置し、埼玉県の南の玄関口として都心から10~20km圏内に位置しています。

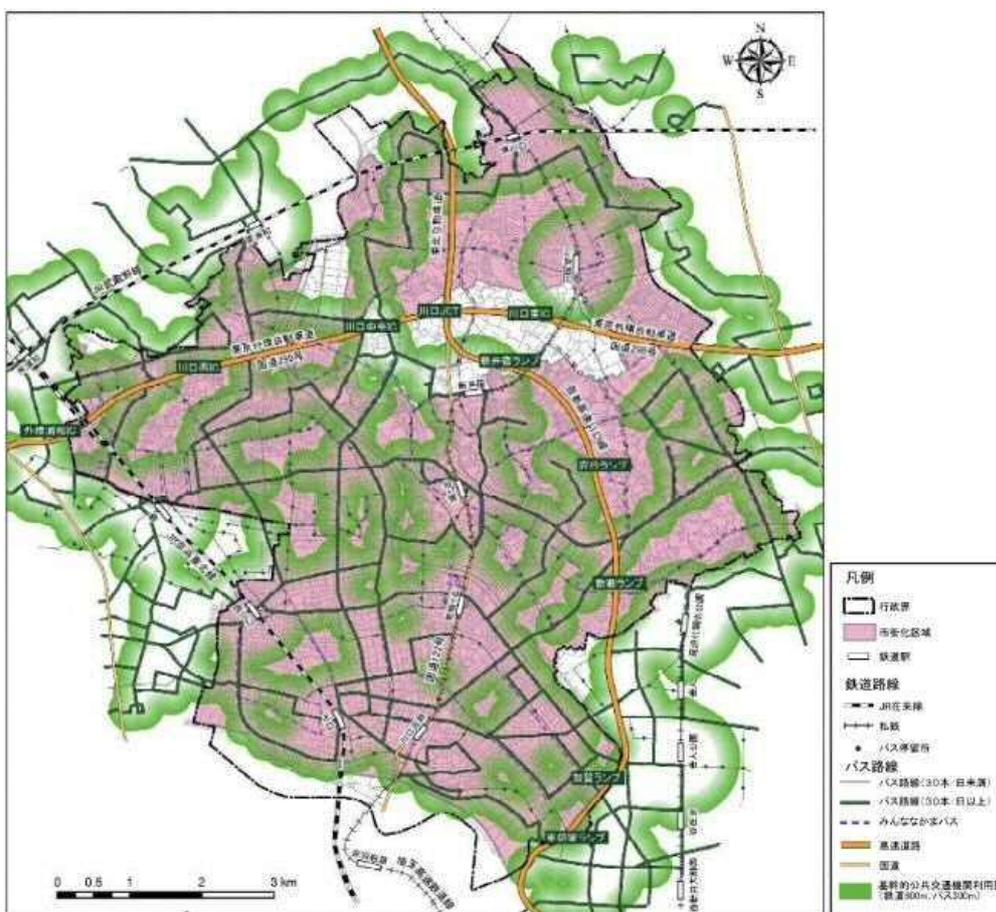
主な交通網として、国道122号や東北自動車道、首都高速川口線、東京外環自動車道、JR京浜東北線、JR武蔵野線、埼玉高速鉄道線があり、利便性の高い立地環境といえます。

図表 17：川口市の位置図



出典：川口市「川口市都市計画基本方針（平成29年3月）」

図表 18：基幹的公共交通分布図



出典：川口市「川口市都市計画基本方針（平成29年3月）」より

IV その他、わが国における社会動向

1. ライフスタイルや価値観の多様化

拡大・成長を追求してきた高度経済成長期等を経て、都市化の進展や核家族化、就労形態の変化、グローバル化などにより、人々のライフスタイルが多様化するとともに、ゆとりや安らぎといった心の豊かさ、量ではなく質の向上を重視するなど、価値観が多様化しています。

平成 29 年の国民生活世論調査（内閣府）によると、「心の豊かさ」に重きをおきたいと考える人は 62.6%で、「物の豊かさ」に重きをおきたいとした人（29.2%）の 2 倍以上となっています。

消費市場は飽和状態であり、価格や品質、利便性、安全性など消費者のニーズは高度化、多様化しています。平成 29 年の消費者意識基本調査（消費者庁）では商品やサービスを選ぶとき、約 9 割が「価格」「機能」、約 8 割が「安全性」を”意識する”（常に意識する+よく意識する）と回答しています。

東日本大震災や熊本地震、各地での豪雨被害などにより、全国的に災害への意識が高まっています。また、家族や親戚、友人、地域とのつながりの大切さが再認識されており、絆や愛着、連帯意識の醸成が求められています。一方、震災を機にボランティア活動が活発化するなど、多くの国民が公の担い手としての活躍の場を広げているといえます。

川口市においてもさまざまなボランティア活動やサロン活動が行われており、NPO 法人、一般社団法人、任意団体をはじめ、多様な主体による多様なインフォーマルサービスとして展開がされています。

2. 安全・安心の確保

(1) 災害

我が国は災害大国といえます。2010 年以降だけでも、地震としては東日本大震災、長野北部地震、熊本地震、大阪府北部地震が、台風や豪雨の被害も毎年のように発生しています。

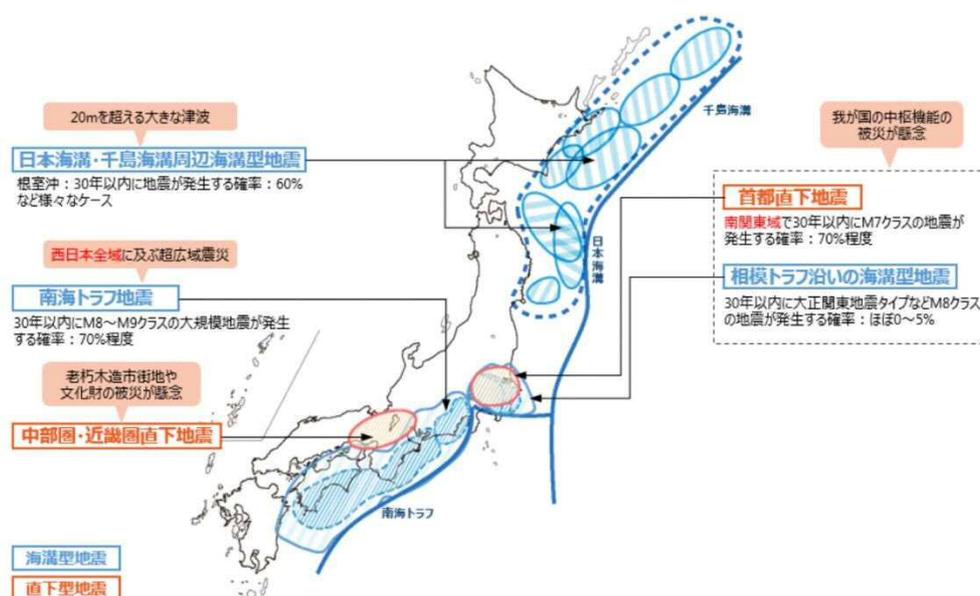
川口市が位置する関東地方に甚大な被害をもたらすと予想されている、首都直下地震や南海トラフ地震の危険性もうたわれており、いずれの地震も 30 年以内にマグニチュード 7.0 以上の地震が発生する確率が 70%程度といわれています。

過去の災害を教訓に、災害から生命や財産を守ることの重要性が再認識されるとともに、災害そのものへの事前準備だけではなく、発生時の管理体制の確立や被災者への支援など地域社会全体における総合的な防災対策（ソフト・ハード両面）の重要性が再認

識されており、地震・津波災害や原子力災害についての基本的な見直しが進められています。

具体的には、「人命は何としても守り抜く」「行政・経済社会を維持する重要な機能が致命的な損傷を負わない」「財産・施設等に対する被害をできる限り軽減し、被害拡大を防止する」「迅速な復旧・復興を可能にする」という考えのもと、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス、防災・減災）のための取り組みが進められています。

図表 19：想定される大規模地震



出典：内閣府「防災情報のページ」より

(2)防犯

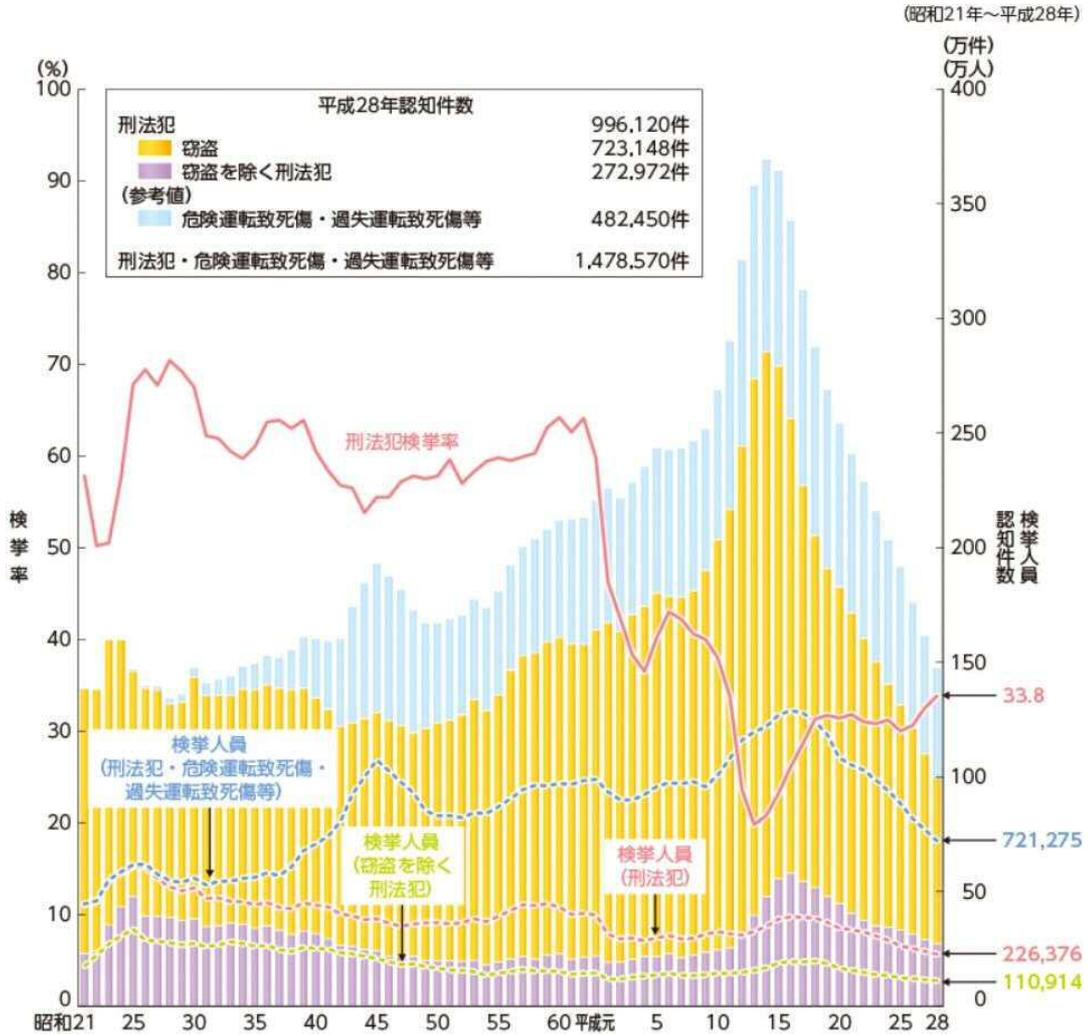
平成 29 年警察白書の統計情報によると、刑法犯の認知件数は、平成 14 年に戦後最多の 369 万 3,928 件を記録しましたが、それ以降は減少に転じ、平成 28 年は 996,120 件まで減少しました。埼玉県内では 63,383 件、川口市では 6,148 件となっています。

また、平成 29 年の犯罪情勢（警察庁）によると、少年（14～19 歳）による犯罪の検挙人員は、平成 28 年は人口 10 万人あたりに対して 31,995 件であり、減少傾向が続いています。罪種別にみると窃盗犯が最も多く、次いで傷害、暴行、詐欺、わいせつと続いています。

高齢者による犯罪の検挙人員は、平成 28 年は人口 10 万人あたりに対して 46,977 件であり、検挙人員数としては減少傾向にありますが、検挙人員に占める高齢者の割合は上昇を続けています。主要な罪種や手口としては万引きが多い状況です。

同様に、外国人による犯罪の検挙人員は、人口 10 万人あたりに対して 15,276 件となっており、年々減少傾向にあります。

図表 20 : 刑法犯 認知件数・検挙人員・検挙率の推移



- 注 1 警察庁の統計による。
 2 昭和30年以前は、14歳未満の少年による触法行為を含む。
 3 昭和40年以前の「刑法犯」は、業過を含まない。
 4 危険運転致死傷は、平成14年から26年までは「刑法犯」に、27年以降は「危険運転致死傷・過失運転致死傷等」に計上している。

出典：法務省「平成29年版犯罪白書」より

図表 21 : 人口10万人当たり刑法犯検挙人員

	平成27年	平成28年
14-19歳	39,489人	31,995人
65歳以上	47,632人	46,977人
外国人	16,017人	15,276人

出典：警察庁「平成28年の犯罪情勢」より

3. 環境問題への対応と持続可能な社会の構築

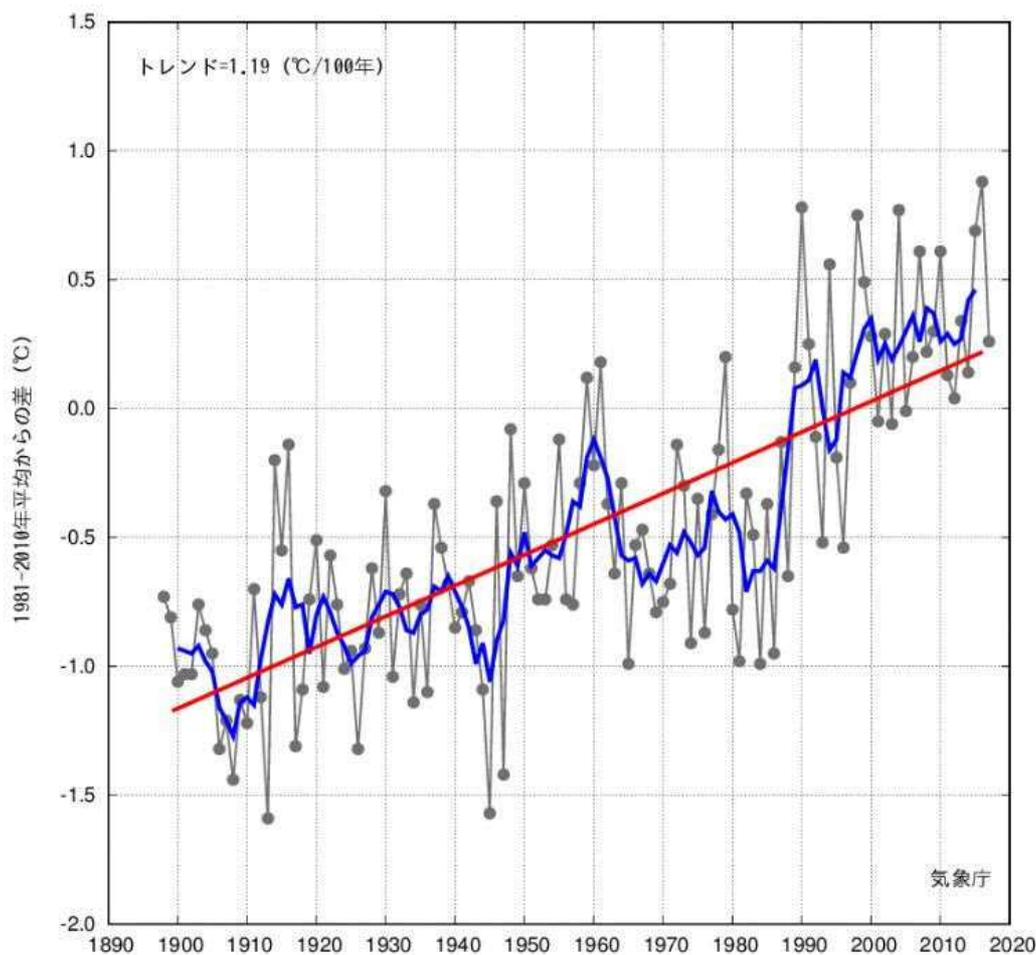
世界の人口・経済の拡大に伴い、より快適で便利な生活を追求してきた結果、身近な自然の消失、森林の減少、大気汚染、温暖化への対策や生物多様性の確保などが地球規模における問題となっています。

人間活動の拡大に伴い、二酸化炭素等の温室効果ガスが大量に大気中に排出され、地球の過度の温暖化が生じています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、平成 25 年の第 5 次評価報告書で「温暖化には疑う余地がない」と断定しています。

気象庁によると、2017 年の日本の年平均気温の 1981～2010 年平均基準における偏差は $+0.26^{\circ}\text{C}$ （20 世紀平均基準における偏差は $+0.86^{\circ}\text{C}$ ）であり、長期的には 100 年あたり約 1.19°C の割合で上昇しており、気候の変動が農林業、生態系、水資源、人の健康などに影響を与えることが予想されています。

図表 22：日本の年平均気温偏差

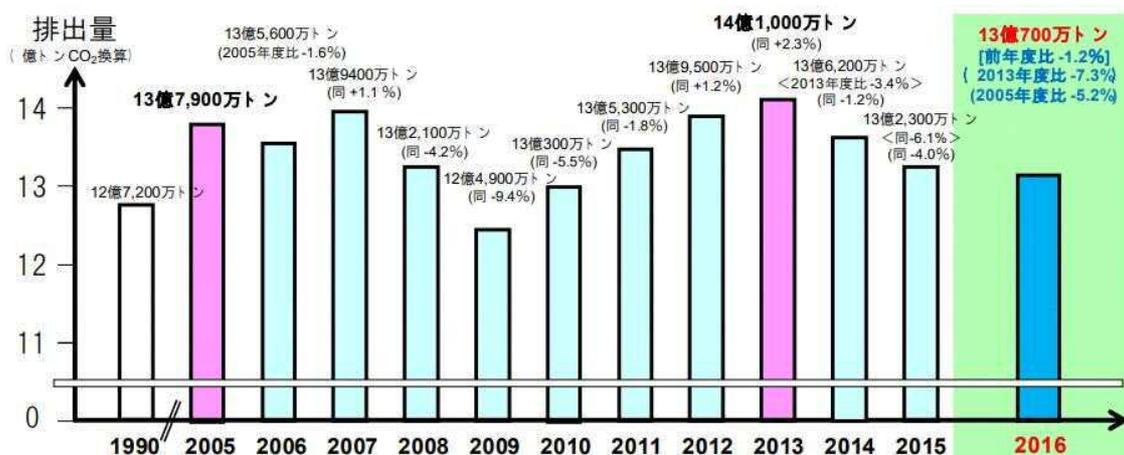


出典：気象庁より

日本は 2050 年までに 1990 年比で 80%の温室効果ガスの排出削減という目標を掲げています。

日本の 2016 年度における温室効果ガス総排出量は、13 億 700 万トンで、2013 年度からは減少傾向にあります。2016 年度の京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量は 5,540 万トンであり、その目標にむけて着実な取組が求められます。

図表 23：我が国の温室効果ガス排出量（2016 年度確報値）



出典：環境省「温室効果ガス排出量の算定結果（2016 年度）」より

川口市においても、「都市と自然が調和した「人と環境にやさしいまち」づくりを目指しており、①緑を育む産業が含まれているまち、②広域的な緑の拠点を担うまち、③暮らしの中に緑が生きづくまちを将来像とする「川口市緑の基本計画」(平成 20 年 9 月)、川口市地球温暖化対策実行計画である「エコライフかわぐちプラン」などに基づき、さまざまな取組を実施しています。